公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
留萌川導流堤工事仮橋賃貸借	支出負担行為担当官 留萌開発建設部長 船木　淳悟 留萌市寿町1丁目68	令和2年1月14日	（株）エムオーテック　札幌支店 札幌市中央区北１条西２丁目１番地	3010401095107	・会計法第29条の3第4項 ・本件は留萌川河川事業に必要な仮設として、令和元年度末まで賃貸借を行うものである。 本事業は、留萌川河口部における導流堤の建設及び河道掘削を行っており、工事箇所への進入路として現河道を横断する仮橋を使用する必要がある。 仮橋については、使用時期毎に設置・撤去を実施する場合と比較して、継続して賃貸借を行った方が安価となるため継続して賃貸借を行うものであり、会計法第２９条の３第４項の規定に基づき、当該事業者を随意契約の相手方として選定するものである。	2,235,571	2,235,200	99.983		